

〔団体の概要〕(NGO/NPO用)

団 体 名	(財)水と緑の惑星保全機構 里地ネットワーク		
所在地	〒105-0003 東京都港区西新橋1-17-4 YKビル6F TEL:03-3500-3559 FAX:03-3500-3841 E-mail: QWS04137@nifty.ne.jp		
ホームページ	http://member.nifty.ne.jp/satochi		
設立年月	里地ネットワーク設立日 : 1998年2月		
代表者	(財)水と緑の惑星保全機構 理事長 山崎 圭	担当者	里地ネットワーク事務局長 竹田純一
組 織	スタッフ4名 (内 専従 3名)		事務所 ☒ あり・なし
	会員制度 (あり・なし)	正会員 名 (内訳: 個人 名 / 団体・法人 名) 賛助会員 名 (内訳: 個人 名 / 団体・法人 名) その他会員 名	
設立の経緯	平成6年策定された国の環境基本計画における長期ビジョンの中で、「里地地域」において、循環・共生・参加型の地域社会づくりを実践するNGOが必要であるという認識の元に、行政、自治体、研究者、メディア、市民、活動リーダー等に呼びかけ設立されたNGO。		
団体の目的	里地のよさを活かした「里地づくり」の芽を育て、広げていくネットワーク組織。循環、共生、参加型の地域社会づくり、環境保全活動の全国展開が目的。		
団体の活動 プロフィール	・ 全国12カ所での先進事例調査とシンポジウムの開催----- (10年度) ・ 里地連続セミナー開催、 ・ 環境保全型技術調査と報告集刊行----- (11年度) ・ 行政向けテキスト「里地」刊行 ・ イオン環境財団と全国20箇所の里地里山で保全活動を開始--- (12年度) ・ 通産省NEDOの地域新・省エネルギービジョンの3市町村での策定 ・ 水俣のエコツーリズム開発と「みなまたの歩き方」発刊 ・ トキの野生復帰プロジェクト開始 (環境省委託事業) ・ 廃棄物リサイクル、環境保全型技術調査----- (13年度) ・ 人と自然が織りなす里地環境調査 (農林水産省委託事業) そのほか ・ 各地での講演活動、セミナー開催、里地通信の発行 ・ 書籍、報告集、資料集、ホームページ、データデース等の発行公開		
財 政	活動事業費 (平成13年度)	35,000,000円	

団体・企業名	(財)水と緑の惑星保全機構 里地ネットワーク	担当者名 事務局長 竹田純一
--------	---------------------------	-------------------

〔政策提言の内容〕

* 政策分野・手段の番号は参考資料をもとにお書きください。

政策のテーマ	中間支援機能を持つ団体に対する 「中間支援活動実施助成制度」による環境保全活動活性化政策について		
政策の分野	番号	1 4 9	持続可能な資源循環型の社会経済制度、地域社会、組織の構築 自然環境の保全 中間支援団体の育成を通じた環境パートナーシップの構築
政策の手段	番号	2	制度整備及び改正（助成制度の新設）
政策の目的			
草の根型環境保全活動の全国的な展開と活動の質的向上、量的拡大を図るための施策として、実績、技術、ノウハウ、人材、専門能力等をもった中間支援機能を担える団体に対して、5カ年程度の長期助成を行うことで、環境保全活動の全国的な展開を図る。			
提言を行うこととなった背景および現状の問題点			
(財)イオン環境財団と3年間にわたり全国20カ所で里地里山保全活動を実施してきた。このプロジェクトを通じて、全国の実践者をネットワークし構築しながら、保全活動に必要な技術やノウハウを導入して、地域ごとに異なる課題解決を試みたところ、時代の風潮ともかさなり、全国的な運動へと広がりを見せることができた。 このプロジェクト自体が、各地の保全団体に対して、中間支援機能であるとおもいますが、3年間で終了した為、支援を継続するには、財政的な限界がある。 また、異分野においても同様に、中間支援活動が確立されれば、環境保全活動は、地道ながら確実な拡大を行うことができると確信している。			
政策の概要			
環境保全活動を活性化させる方策の一つに、中間支援団体の育成による活動の拡大策がある。この中間支援団体とは、以下の機能を持ち合わせた団体である。 ・ 先進的なモデル事例等を構築した実績をもつ団体 ・ 全国各地で行われている同分野の活動状況を把握する団体 ・ 各地の環境保全活動に対する適切なアドバイスや支援を行える団体 ・ 専門能力、情報処理能力、コーディネート能力などを有する団体 このような機能を有する中間支援団体の活動は、全国各地に模範となるモデル事例を構築し、各地の活動の指針となるモデルケースを示すことが期待される。同様の活動を目指す各地の活動に対して、技術、情報、講師、現場でのコーディネート等を行うことで、効果的に活動を拡大してゆくことが期待できる。 このための施策は、中間支援機能を発揮できる団体に対して、中間支援機能を行うための財政的な助成を行うことにより効果的に遂行することができる。 中間支援機能は、全国各地の多様な活動を視野に入れた支援であるため、隔年程度の実績評価を行うことを前提として、5年間程度継続実施することが不可欠である。 助成額は、4名程度のコーディネータが支援活動を行うための経費とし、年間3千～5千万円程度の助成金が有効と思われる。(人件費、事務局拡大費、旅費、現場でのモデル構築費用、情報発信とマニュアル開発に要する費用) 中間支援団体と環境省、専門家を交えた中間支援連絡会議を定期的開催し、異なる活動の拡大技法を共有化することで、多分野における活動の連携と促進を図る。			

